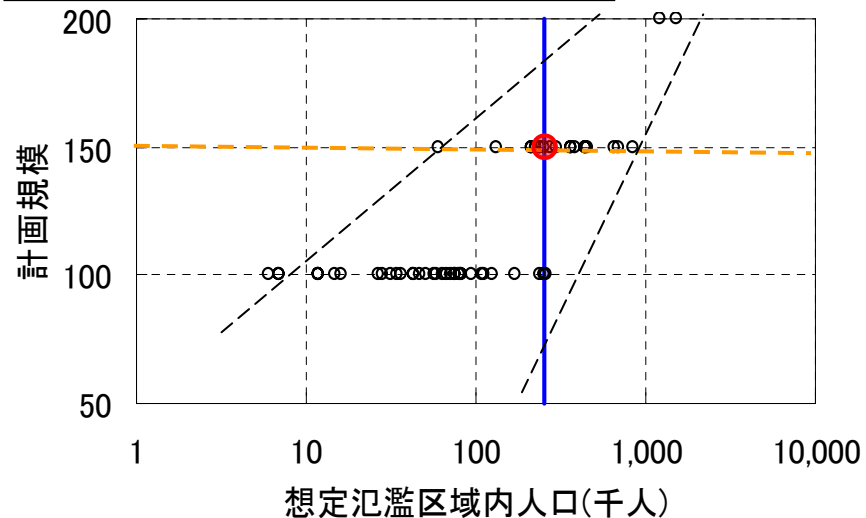
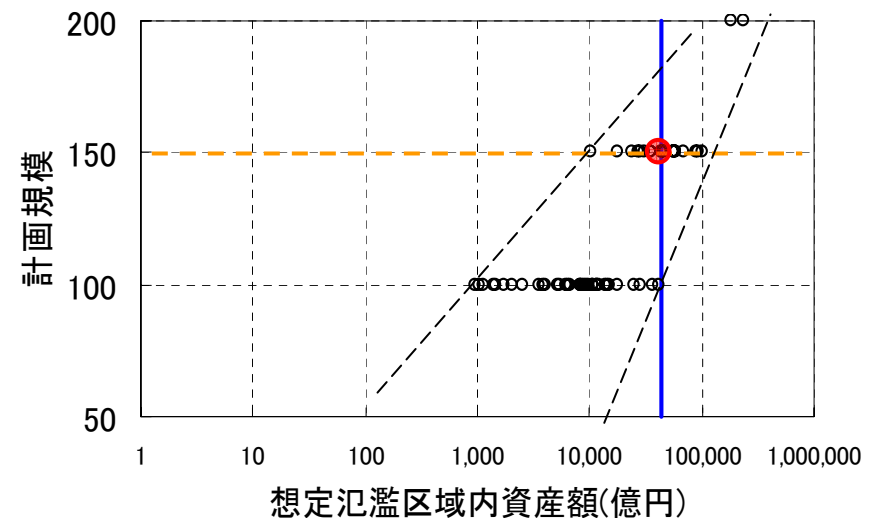


計画規模の比較

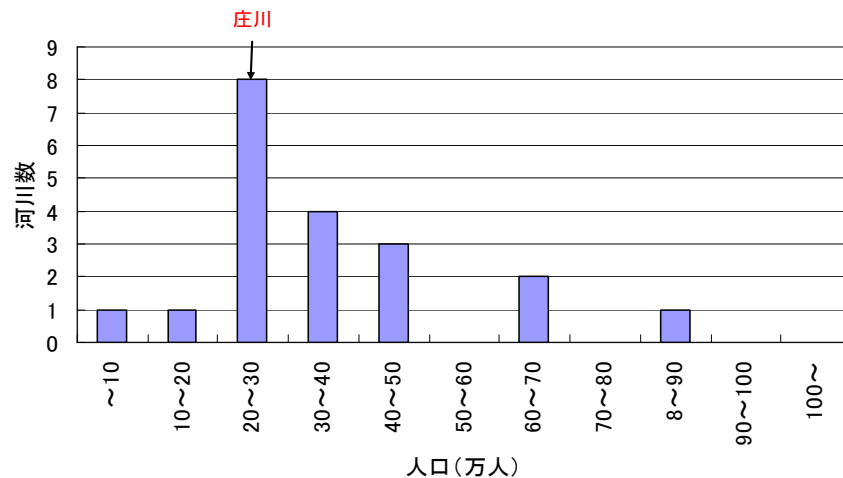
想定氾濫区域内人口 256千人



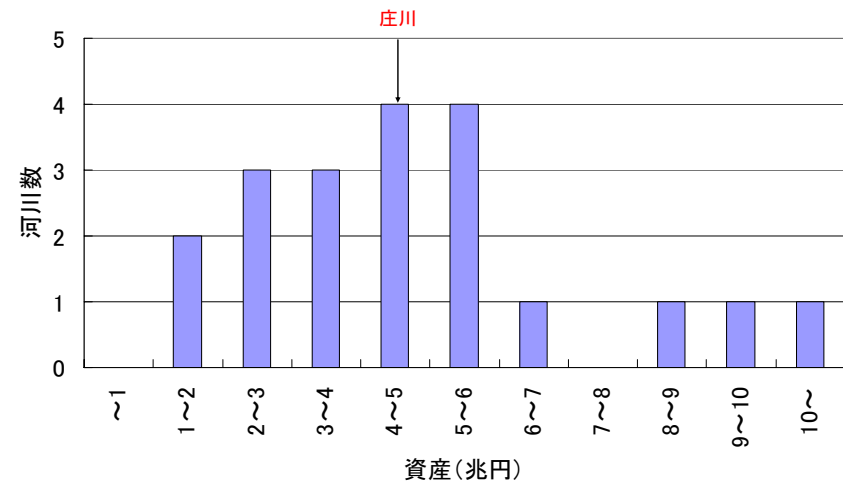
想定氾濫区域内資産額 43,711億円



計画規模1/150の河川の想定氾濫区域内人口



計画規模1/150の河川の想定氾濫区域内資産



庄川用水合口ダムの毎秒 $8.35\text{m}^3/\text{s}$ 放流の経緯

- 昭和5年8月の富山県からの小牧発電所に対する命令書は、利水者と漁業関係者との協議結果を受け、「漁業・舟運」のために小牧発電所放水口より $8.35\text{m}^3/\text{s}$ （毎秒300立方尺）の放流を義務付けたもの（小牧ダム自然流入の範囲内。ただし、かんがい期においては $8.35\text{m}^3/\text{s}$ （毎秒300立方尺）の放流を義務付け。）
- 昭和14年に庄川用水合口ダムが完成（農業用水・発電用水等 $205\text{m}^3/\text{s}$ を取水）、庄川用水合口ダムにおいても、 $8.35\text{m}^3/\text{s}$ の放流を踏襲
- 昭和40年11月（河川法改正後）に庄川合口用水ダムにおいて、ダム流入量の範囲内で $8.35\text{m}^3/\text{s}$ の放流を規定

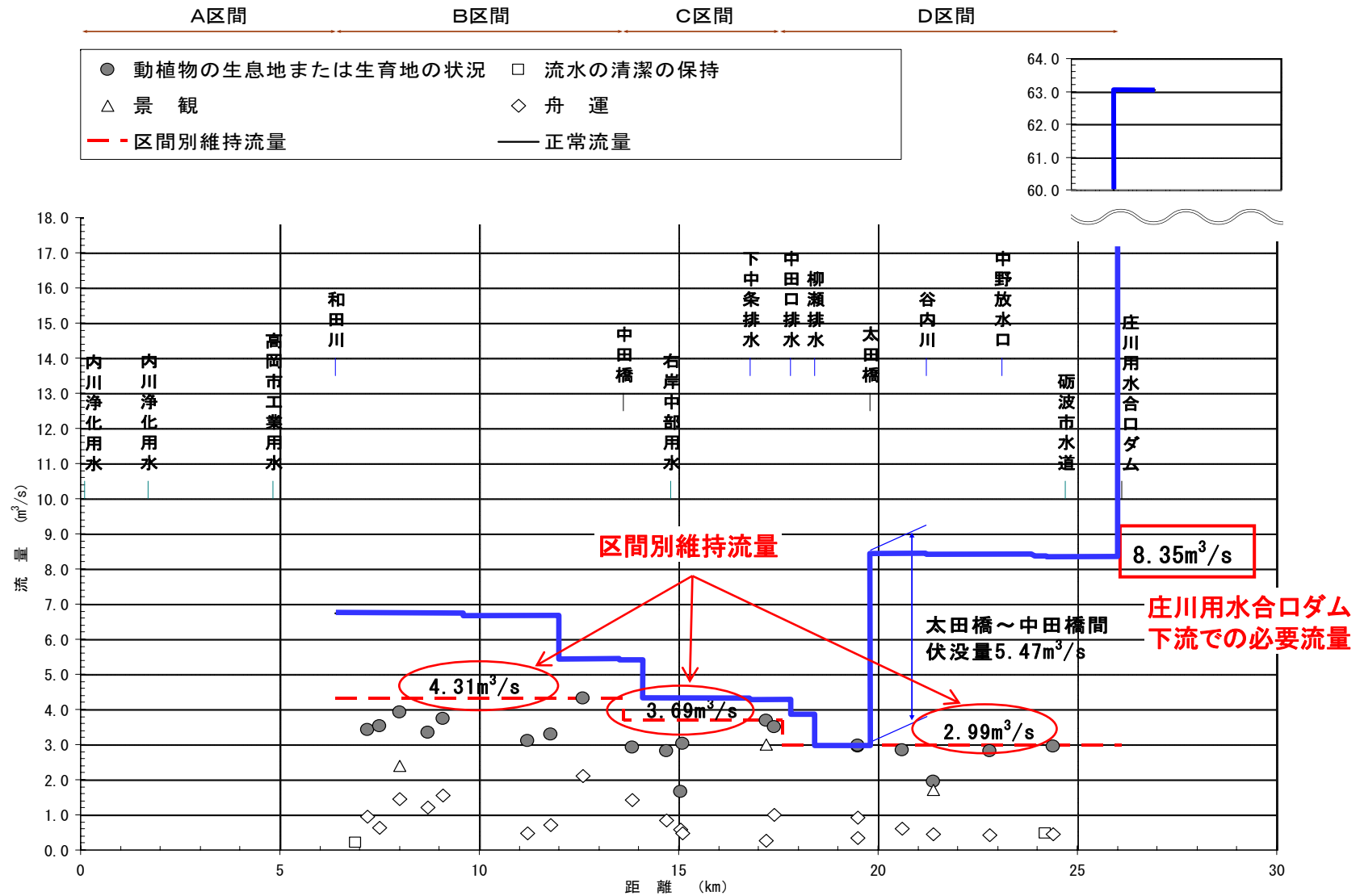
正常流量の検討総括表

- ・ 庄川用水合口ダム地点（取水後）における必要流量について、「動植物の生息地の状況」、「景観」等の各項目について検討。
- ・ 結果、必要流量の最大値はかんがい期の $8.35\text{m}^3/\text{s}$ となり、このことから正常流量を通年で概ね $8.4\text{m}^3/\text{s}$ とする。

庄川用水合口ダム地点 流域面積 (1,098km ²)						
検討項目	検討内容	舟戸橋地点(1,098km ²)				
		必要な流量(m ³ /s)				
		期間1	期間2	期間3	期間4	期間5
①動植物の生息地または生育地の状況	動植物の生息生育に必要な流量	8.31	8.33	8.35	8.35	8.32
②景観	アンケートにより、過半数の人が満足する流量	7.47	6.66	7.07	7.07	7.37
③流水の清潔の保持	生活環境に係る被害が生じない水質の確保	5.80	5.82	5.84	5.84	5.81
④舟運	舟運の航行に必要な吃水深の確保	6.24	6.26	6.28	6.28	6.25
⑤漁業	漁業環境の維持に必要な流量	8.31	8.33	8.35	8.35	8.32
⑥塩害の防止	取水地点における塩害の防止	—	—	—	—	—
⑦河口閉塞の防止	現況河口の確保	—	—	—	—	—
⑧河川管理施設の保護	河川構造物の保護	—	—	—	—	—
⑨地下水位の維持	地下水取水に支障のない河川水位の確保	—	—	—	—	—

※期間1:12/1～4/20、期間2:4/21～5/5、期間3:5/6～7/5、期間4:7/6～9/10、期間5:9/11～11/30

正常流量水収支縦断図（例：期間 7/6 ~ 9/10）



正常流量の主な検討項目

◇動植物の生息地または生育地の状況

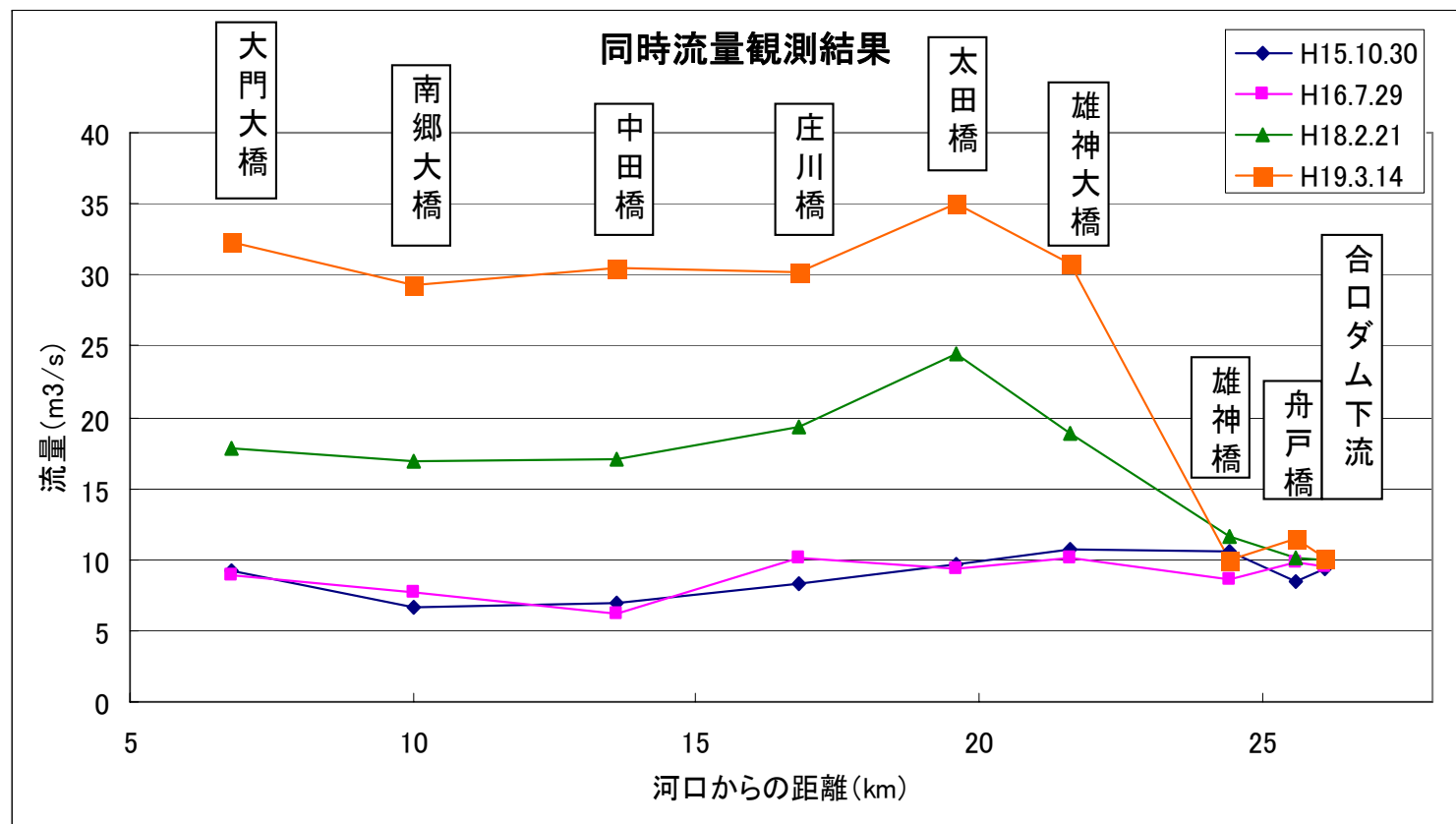
- 代表魚種はアユ、ウグイ、サケ、サクラマス、カジカ、ヨシノボリ類等とし、それぞれの生息・産卵に必要な流量(必要な水深・流速を確保するための流量)を瀬の流量観測結果(7.2k~24.4k:20箇所)を基に検討した。
- 対象とする瀬は、「魚類の生息や産卵場所となっている瀬」、「経年的に比較的安定している瀬」等を考慮して選定
- なお、下流部の感潮区間は干潮時にも水深が確保されているため、検討の対象外とした。

◇漁業

- 庄川水系における漁業権対象魚種のうち、瀬を生息・生育および産卵の場とするのはアユ、ウグイ、サクラマス等であり、「漁業」からの必要流量は「動植物の生息地または生育地の状況」と同じとした。

河川流況

- 雄神橋～太田橋間の下流に向けての流量変化は、H18年2月、H19年3月で増加し、H15年10月、H16年7月ではほとんど変化がない。これは、増加が見られる時期に雄神発電所の放流口からの放流がみられる一方、変化が少ない時期では放流がほとんどないことが影響している。
- 太田橋から中田橋間では全観測日で流量が減少していく傾向がみられる。これは、河川の伏没の影響と考えられる。



庄川用水合口ダムの流入量、放流量および取水量(H18)

(m³/s)

